

令和3年9月14日

青森市政記者会 様

青森市市民部生活安心課長

「秋の全国交通安全運動」及び「交通事故死ゼロを目指す日」の実施について

このことについて、「秋の全国交通安全運動」が下記のとおり実施されます。つきましては、本運動及び運動期間中の「交通事故死ゼロを目指す日」を効果的に推進するため、別添資料のとおり行事を予定していますので、取材・報道をよろしくお願ひします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 期 間 | 令和3年9月21日（火）～30日（木）までの10日間
このうち9月30日（木）は交通事故死ゼロを目指す日 |
| 2 運動の目的 | 広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。 |
| 3 運動の重点 | (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
(3) 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
(4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 |
| 4 行事日程 | 別添資料「行事・活動日程」をご覧ください
(※期間前後の行事も含みます。) |
| 5 そ の 他 | 各行事・活動は、天候等により変更・中止になる場合があります。
詳細につきましては、別添資料「行事・活動日程」に記載の各問合せ先までお願ひします。 |

【担当】

青森市市民部生活安心課
主幹 山内、主査 山上
電話：017-734-5258

青森市交通安全対策協議会

令和3年秋の全国交通安全運動実施要綱

目的

本運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

9月21日(火)から9月30日(木)まで(10日間)

【9月30日(木)は交通事故死ゼロを目指す日】

運動重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



運動の進め方

運動を効果的に推進するため、各関係機関・団体は、相互に連絡協調を図り、それぞれの業務分野に応じた、効果的な実践活動の推進を図る。

市と本協議会の関係機関・団体は十分に協議して、地域の交通実態に応じた、住民参加型の交通安全運動を積極的に推進する。

なお、本運動の実施に当たっては、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う住民の交通行動の変化等を注視しつつ、住民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

重点1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

(1)歩行者の交通ルール遵守の徹底

歩行者に対し、横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従う等の基本的な交通ルールの周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周りに気をつけること等を促す呼び掛けの強化



(2)歩行中の子供と高齢者の安全の確保

- ア 歩行中児童の交通事故の特徴(飛び出しによる死者・重傷者が多いなど)、高齢歩行者の死亡事故の特徴(車両等の直前直後横断等の法令違反が多いなど)等を踏まえた交通安全教育等の実施
- イ 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育の推進
- ウ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- エ 高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- オ 「ゾーン30」等による低速度規制と「スムーズ横断歩道」を始めとする物理的デバイス等の適切な組合せによる生活道路対策の推進



重点2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

(1)夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ア 夕暮れ時と夜間における交通死亡事故の特徴(日没後1時間の死亡事故が多いなど)を踏まえた交通安全教育等の実施
- イ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進(再掲)
- ウ 夕暮れ時における自動車・自転車前照灯の早めの点灯の励行
- エ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの使用の励行
- オ 自動車運送事業者による、従業員に対する夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起



(2) 運転者の歩行者等への保護意識の向上

- ア 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
- イ 横断歩道等での歩行者等がないことが明らかな場合を除き直前で停止可能な速度で進行する義務と横断歩道等における歩行者等の優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底
- ウ 運転者に対し、歩行者等の保護の徹底を始め、安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるための交通安全教育や広報啓発の推進
- エ 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性についての広報啓発



(3) 高齢運転者の交通事故防止

- ア 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化(例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え)が運転に及ぼす影響等の交通安全教育及び広報啓発
- イ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発
- ウ 身体機能の変化等により安全な運転に不安のある運転者等に対する運転適性相談窓口の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進



運転に不安を感じたら…まずは相談！
安全運転相談ダイヤル
8080
(シャープ ハレバレ)

(4) 後部座席を含めた全てのシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ア 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- イ シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス(肩ベルト)の締付け方等、正しい使用方法の周知徹底
- ウ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化



重点3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

(1) 自転車利用者自身の安全確保

- ア 幼児・児童のヘルメット着用の徹底と、全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨

- イ 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車について、乗車・降車時の転倒等の具体的な危険性の周知や安全利用に関する広報啓発の推進
- ウ 自転車の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
- エ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入促進

(2)自転車の交通ルール遵守と交通マナーの実践の徹底

- ア 原則として車道通行、車道は左側通行、歩道は車道寄りを徐行など「自転車安全利用五則」に定める通行ルールや自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知と遵守の徹底
- イ 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、二人乗り、並進、飲酒運転の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- ウ 傘差し等の片手運転、イヤホンやスマートフォン等使用時の危険性の周知徹底



(3)業務運転中の自転車の安全利用

自転車をを用いた配達業務中の交通事故を防止するための関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや自転車配達員への街頭における指導啓発、飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等の推進



重点4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

(1)飲酒運転等の根絶

- ア 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じた、地域、職域等における「飲酒運転等を絶対にしない、させない」という規範意識の確立
- イ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- ウ 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等の義務に関する指導の徹底



(2)妨害運転の防止

- ア 妨害運転の悪質性・危険性の周知と罰則についての広報啓発
- イ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進



令和3年 秋の全国交通安全運動行事・活動日程(期間前後含む)

運動期間

令和3年9月21日(火)～9月30日(木) <交通事故死ゼロを目指す日9月30日(木)>

運動の重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

※下記日程等は、天候、その他の理由により変更・中止となる場合があります。(中止等の状況は9月8日時点)

	行事項目	日時・場所	内容	主催・参加団体等	問合せ先	
1 中止	交通マナーアップ 作戦	9月27日(月) 15:00～ 久栗坂駐車帯 (東バイパス)	通過車両の運転者にチラシ等を配布し、安全運転と全席シートベルト着用を呼びかける。	青森交通安全協会、 青森交通指導隊 ほか	青森交通安全協会 Tel.017-777-2815	
2 中止	レッドストーム作戦	9月27日(月) 9月30日(木) 16:15～ 国道280号バイパス	スピードを出しがちな箇所では赤色灯を回転させて通行車両のスピードダウンを図るとともに、安全運転を促す。	青森交通安全協会、 青森交通指導隊		
3 中止	安全協会青年部 広報活動	9月24日(金) 18:30～ イトーヨーカドー青森店	チラシ・反射材等を配布して交通安全及び反射材着用を呼びかける。	青森交通安全協会 青年部		
4 中止	青森緑十字会 広報活動	9月28日(火) 15:00～ さくら野百貨店 青森店前	チラシ・反射材等を配布して交通安全を呼びかけるとともに、安全運動の周知を図る。	青森緑十字会、 青森交通安全協会、 青森交通指導隊		
5 中止	自転車利用者 広報活動	9月30日(木) 15:00～ 新町通り・さくら野前	自転車利用者にチラシ等を配布し、自転車乗用中の事故防止を呼びかける。	青森交通安全協会、 青森交通指導隊 ほか		
6	街頭監視活動	運動期間中 市内全域	子どもと高齢者を中心とした歩行者及び自転車利用者の通行保護活動を実施する。	青森交通安全協会、 青森交通指導隊		
7	巡回広報活動	運動期間中 市内全域	指導隊広報車で安全運転等を呼びかける。	青森交通安全協会、 青森交通指導隊		
8	チラシ作戦	運動期間中 市内全域	運動の周知徹底を図ることを目的に、チラシを町会回覧または毎戸配布する。	青森交通安全協会 各支部		
9	のぼり旗の掲示	運動期間中 市内全域	「安全運動実施中」「シートベルト着用」等ののぼり旗を掲示し、運動の周知徹底を図る。	青森交通安全協会 各支部		
10 中止	小学校 交通安全教室	9月中(期間外) 市内小学校1校	実車による飛び出し事故実験等の参加・体験型交通安全教室を実施し、児童の交通事故防止を図る。	青森交通安全協会		
11	交通安全・防犯 のぼり旗の設置	運動期間中 市内各所	「のぼり旗」を設置し交通安全意識の高揚を図る。	各町会、 地区連合町会		
12 中止	各地区の交通安全 決起大会又はパ レードの実施	運動期間中 市内各所	交通安全決起大会又はパレードを実施し、地域住民の交通安全の意識の向上を図る。	青森市町会連合会、 地区連合町会		青森市町会連合会 Tel.017-734-2584
13	職場における交通 安全指導	運動期間中 青森地方気象台内	毎朝の打合せ時に「飲酒運転禁止、法令遵守」を全職員へ呼びかける。			青森地方気象台 Tel.017-741-7412
14	ホームページ等による 周知	期間中 (期間外も実施)	道路交通に影響を及ぼす台風、大雨、竜巻等の激しい突風、地震、津波、火山噴火等の自然現象について、的確な実況監視を行い、関係機関、道路利用者等が必要な措置を迅速にとり得るよう、特別警報・警報・予報等を適時・適切に発表して事故の防止・軽減に努める。	青森地方気象台		青森地方気象台 Tel.017-741-7413

	行事項目	日時・場所	内容	主催・参加団体等	問合せ先
中止	15 踏切事故防止訓練会の開催	9月28日(火) 津軽線一本松踏切	踏切支障報知装置取扱い訓練や発煙筒による列車停止訓練、車が踏切内に閉じ込められた場合の脱出訓練を行う。	東日本旅客鉄道(株) 青森地区センター	東日本旅客鉄道(株) 青森地区センター Tel017-782-1838
中止	16 踏切事故0運動	9月24日(金) 奥羽本線千刈踏切	踏切手前における一旦停止の呼びかけを行う。	東日本旅客鉄道(株) 青森駅	東日本旅客鉄道(株) 青森駅 Tel017-766-6685
17	横断幕の設置	期間中 駐屯地正門	駐屯地正門に横断幕を掲示し、内外に交通安全運動を周知する。	曹友会	陸上自衛隊 青森駐屯地業務隊 Tel017-781-0161 内線6335
18	のぼり旗の掲示	期間中 駐屯地内	駐屯地内へのぼり旗を掲示し、交通安全に対する意識の高揚を図る。	曹友会	
19	声掛け運動	期間中 駐屯地正門、北門	駐屯地正門・北門付近で声掛け運動を実施し、全隊員に交通事故防止を呼びかける。	曹友会	
20	交通指導	期間中 駐屯地内	駐屯地内の交差点等において、第123地区警務隊による交通指導を実施し、交通ルールを遵守させる。	第123地区警務隊	
21	安全教育の実施	期間中 駐屯地内	各部隊の安全運転管理者の計画で実施する。特に、官用車両運行時における基礎動作の徹底を図る。	青森駐屯地 所在部隊	
22	標語・ポスターの掲示	期間中 駐屯地内隊員食堂	各部隊から標語及びポスターを出展していただき、隊員食堂に掲示し交通安全意識の高揚を図る。	青森駐屯地業務隊	
中止	23 令和3年「秋の全国交通安全運動」県民総決起大会	9月13日(月) 11:00~11:40 青森県観光物産館 アスパム	県民の交通道德の向上と交通安全思想の普及を図り、交通事故防止の徹底を期することを目的として開催する。 ○交通安全メッセージ伝達 ○交通機動隊パトロール出発 等	青森県、青森県交通 対策協議会 ほか	青森県環境生活部 県民生活文化課 交通・地域安全グループ Tel017-734-9232
24	広報活動	期間前~期間中 各種広報媒体	新聞広告(県内3誌)、ラジオ(県広報番組)、ポスター掲示、看板設置、県HP掲載、県庁舎内放送等により、交通安全運動を広く周知する。	青森県	
25	敬老の日には「反射材」を贈ろうキャンペーン2021	9月1日~ 9月30日	「青森県反射材大作戦」の一環として、敬老の日の贈り物に反射材を選んでもらうことで、高齢者の反射材着用を促すキャンペーンを実施する。	青森県、青森県交通 対策協議会 ほか	
26	会長書簡の送付	運動期間前 協会加入事業所	協会加入事業所に対して、会長書簡を送付し、運動の目的等を踏まえた交通事故防止活動の推進を呼びかける。	青森地区安全運転管理 事業主会、青森地区安全 運転管理者協会	青森地区安全運転 管理者協会 Tel017-774-5050
27	管理者協会役員会の開催	9月8日(水) 11:00~ ホテル青森	管理者協会の役員会を開催し、運動の周知徹底を図る。	青森地区安全運転 管理者協会	
28	事業所訪問の実施	9月中 協会加入事業所	協会加入事業所に対して、安全運転管理状況の確認等を行い、安全運転管理の習慣化及び交通事故防止への意識付けを図る。		
29	協会指導車による街頭活動の実施	運動期間中	運動期間中、指導車での街頭活動による安全運転及び事故防止の呼びかけを実施。	青森県トラック協会 青森支部	青森県トラック協会 青森支部 Tel017-729-3000
30	ポスター・のぼり旗の掲示	運動期間中 全事業所	ポスター・のぼり旗を掲示することで交通安全を呼びかける。		
中止	31 踏切事故防止訓練会への参加	9月28日(火)	東日本旅客鉄道(株)が主催する踏切通行における緊急時の取扱いについての訓練に参加。		
延期	32 安全研修会の開催	9月または10月	会員を対象に、「交通事故防止労働災害事故防止について」の安全研修会を実施する。		

	行事項目	日時・場所	内容	主催・参加団体等	問合せ先
33 中止	県下一斉早朝 交通安全祈願祭	9月17日(金) 6:30~ 廣田神社	秋の全国交通安全運動を実施するにあたり、交通安全を願って協会役職員と関係団体が神社において早朝祈願祭を実施する。	(一社) 青森自動車協会	(一社) 青森自動車協会 Tel017-739-3645
34	看板、のぼり旗の掲示	通年 青森県自動車会議所	のぼり旗を掲示することで交通安全を呼びかける。	青森県自動車販売店 交通安全対策推進協議会	(一社) 青森県自動車会議所 Tel017-776-4211
35	広報啓発活動	運動期間中 マツダドライビング スクール青森	・校舎の出入り口や駐車場周辺に「のぼり旗」を掲示し、安全運動期間中であることを広く呼びかける。 ・「スローガン」、「ポスター」を教室に掲示し、教習生及び各家庭での交通安全意識の高揚を図る。 ・「交通安全運動実施中」のステッカーを教習車両及び送迎車両に貼付し、一般のドライバーへの周知徹底を図る。	マツダドライビング スクール青森	マツダドライビング スクール青森 Tel017-782-7272
36	安全講話	運動期間中 マツダドライビング スクール青森	卒業検定合格者の卒業式において、安全運動期間中であることを強調し、無事故・無違反を呼びかける。		
37	レター活動	運動期間中	卒業生に対して、運転適性検査の結果による運転方法のアドバイス及び初心運転者による交通事故の原因についての関連情報や「交通安全ニュース」を送付する。		
38	のぼり旗及び ポスターの掲示	運動期間中 青森東部自動車学校	校舎内に運動期間中ポスターの掲示や、学校出入り口付近にのぼり旗や看板を掲げ、運動啓発を促すとともに、来客者及び教習生に交通事故防止の呼びかけをする。		
39	送迎車両に運動 期間中の表示	運動期間中 青森東部自動車学校	送迎車両の後部に運動期間中であることを表示し、走行車両の運転者に対して運動啓発を促すとともに、交通事故防止の呼びかけをする。	青森東部自動車学校	青森東部自動車学校 Tel017-736-2061
40	広報活動	運動期間中 青森東部自動車学校	在籍教習生及び卒業検定受験合格者、高齢者講習受講者に対して、運動期間中の強調、さらには各家庭での事故防止をお願いする。		
41	のぼり旗の掲示	運動期間中 青森モータースクール	施設周辺にのぼり旗を掲示し、地域住民及び来校者・教習生に交通安全運動期間中であることを呼びかける。		
42	卒業生に対する啓 発活動及び事故防 止の呼びかけ	運動期間中 青森モータースクール	卒業生に対して交通安全運動期間の告知と事故防止の呼びかけを行う。	青森モータースクール	青森 モータースクール Tel017-738-2246
43	職場における 安全指導	運動期間中 青森モータースクール	安全運動の初日に管理者から秋の安全運動の趣旨を説明してもらい、安全運動の周知徹底と安全運転意識の高揚を図る。		
44	安全講話	運動期間中 青森モータースクール	企業に対する安全講話を実施する。		
45	のぼり旗の掲示	運動期間中 青森中央自動車学校	校舎入口及び駐車場周辺にのぼり旗を掲示し、地域住民及び通学する在校生に交通安全運動期間中であることを呼びかける。	青森中央自動車学校	青森中央自動車学校 Tel017-736-3371
46	広報活動の推進	運動期間中 青森中央自動車学校	校舎内外及び送迎バスに広報物を掲示し、運動期間中であることを呼びかける。		

	行事項目	日時・場所	内容	主催・参加団体等	問合せ先
47	在校生・受講者への啓発活動	運動期間中 青森中央自動車学校	・通学する教習生及び講習受講者に、事故防止を呼びかけるとともに、安全意識向上の啓発活動を行う。 ・来校者に、事故防止のため「反射材を無料配布」し反射材の啓発活動を行う。 ・「令和2年交通事故の分析」を活用した資料を配布し、啓発を図る。	青森中央自動車学校	青森中央自動車学校 Tel017-736-3371
48	講習受講者への啓発活動	運動期間中 青森中央自動車学校	・高齢者講習の予約申込者や受講者に、運動期間の事故・違反防止を呼びかけるとともに、事故防止のため反射材を配布する。 ・「令和2年交通事故の分析」を活用した資料を配布し啓発を図る。		
49	大型車両等の通行についての指導取締り	9月 管理国道	大型車両等による交通事故の防止と道路の保全を図るため、道路法及び車両制限令違反者の取締り指導を行う。	道路管理者	青森河川国道事務所 道路管理第一課 Tel017-734-4573 青森地区 国道維持管理室 Tel017-734-4530
50 延期	通学路安全推進会議	9月24日(金) 10:00~12:00 青森市教育研修センター	「青森市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、関係機関が連携して通学路の危険箇所への対策を検討する。	市教育委員会、青森警察署、道路管理者、青森市小・中学校長会、市RTA連合会等	青森市教育委員会事務局学務課 学事・保健チーム Tel017-718-1402
51 中止	市民交通安全の日街頭活動	9月1日(水) 13:30~14:00 新町パサージュ広場前	チラシ・反射材等を通行人に配布し、交通事故防止を呼びかける。	青森市交通安全母の会、青森市	
52 中止	高齢者交通安全の日街頭活動	9月15日(水) 13:30~14:00 新町パサージュ広場前	チラシ・反射材等を通行人に配布し、交通事故防止を呼びかける。	青森市、青森交通安全協会、青森地区安全運転管理者協会、青森交通指導隊、青森市交通安全母の会、青森自動車協会、青森市町会連合会、青森警察署	
53 中止	交通安全のぼり旗ロード作戦	9月17日(金) 7:20~7:50 国道4号 青森市役所 本庁舎前歩道	交通安全運動の周知徹底を図るため、出発式を行った後、国道4号沿いにのぼり旗を持って立ち、交通安全を呼びかける。	青森市、青森交通安全協会、青森地区安全運転管理者協会、青森交通指導隊、青森市交通安全母の会、青森自動車協会、青森市町会連合会、青森警察署	
54	広報あおもりでの周知	9月15日号 市内全世帯へ配布	秋の全国交通安全運動について掲載し、運動の周知を図るとともに交通安全意識の高揚を図る。		青森市市民部 生活安心課 交通安全推進T Tel017-734-5258
55	幼児等に対する交通安全教室	期間中	市の交通安全教育指導員が、保育所等の幼児・教職員等を対象に交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図る。		
56	書簡による交通安全運動の周知	期間前 各教育機関等	各学校等に対して書簡を送付し、秋の全国交通安全運動の周知をするとともに、自転車の安全利用に対するチラシを配布し事故防止を図る。	青森市	
57	大型小売店舗等での広報活動の推進	期間前 大型小売店舗等	大型小売店舗等へ店内放送を利用した交通安全の呼びかけを依頼し、交通安全意識の高揚を図る。	青森市	
58	交通安全啓発活動	運動期間中 市役所駅前庁舎	市役所駅前庁舎玄関前に垂れ幕を設置し、交通安全を呼びかけるほか、庁内放送により来庁した市民及び職員に交通安全の啓発を図る。また、併せて9月30日の交通事故死ゼロを目指す日の広報を行う。		
59	自転車安全利用の呼びかけ	期間前 中学校、高等学校	市内の中学校、高等学校に対し、書簡で自転車の安全利用の呼びかけと自転車安全利用五則の周知を図る。		
60	警戒走行・街頭活動の強化	運動期間中 青森警察署管内	運動期間中、警戒走行を行うとともに、通勤時間帯に国道主要交差点において街頭監視や交通取締りを実施する。	青森警察署	青森警察署 交通第一課 安全教育係 Tel017-723-0110

青 森 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

事務局 青森市 市民部 生活安心課 交通安全推進チーム TEL 017-734-5258 FAX 017-734-5256